

令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握

研究分担者 高嶋由布子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員
研究分担者 前川和美 関西学院大学 特別任期制助教
研究協力者 澤田利江 NPO デフ Net かごしま 理事長

研究要旨

ろう・難聴児の発見以降の手話導入支援について、国内では実践例が乏しいため、アメリカのアメリカ手話と英語のバイリンガルろう教育を行っている教育機関とその研究を行っている研究・人材養成拠点に訪問しヒアリングを行った。ワシントンDC、ロチェスター、ボストン近郊の研究機関と聾学校の視察を通し、早期支援の体制、人材と専門職の配置、専門職の養成、現在までの実証的研究等について情報を収集した。

A. 研究目的

ろう・難聴児教育では、音声・手話言語へのアクセスをできるだけ早く確保する必要があるため、早期の支援が重要であるが、国内では手話の早期支援の知識や経験が乏しく、環境がないために実証研究ができる状態にない。令和5年度は、アメリカ東海岸のアメリカ手話と英語のバイリンガル教育を実施している教育機関とその研究拠点に訪問し、手話療育の体制を把握することを目的とした。

B. 研究方法

特にバイリンガル手話教育が進んでいるアメリカの手話療育に関連する文献調査を行った。その上で、支援と研究拠点が複数あるアメリカ東海岸へ渡航し、ろう・難聴児を対象とした教育施設の現地視察（学校見学）、及びろう・難聴児への教育・研究に携わっている専門家（手話での幼児教育に関する知

見をもつ研究者、研究機関と協力して手話での早期介入を行っている聾学校、支援者養成プログラム、言語療法士、オーディオロジスト、親の会の代表者等）との意見交換を行った。現地の視察は主にアメリカ手話と日本手話の通訳を通して行った。

（倫理面への配慮）

本年度の現地視察及び意見交換は、手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成するための予備調査と位置づけ、既に公開されている情報の活用に留めた。見学先・現職者に対しては本研究の趣旨を説明し、同意を得た範囲内で進めた。

C. 研究結果

アメリカ東海岸のろう・難聴児の研究・教育拠点として、ワシントンDCのギャローデット大学及びケンダル聾学校、ロチェスターろう工科大学とロチェスター聾学校（私

立), ボストンのホラスマン聾学校(公立), 近郊マサチューセッツ州内の TLC 聾学校, ビバリー聾学校(私立)への視察・意見交換を行った。

アメリカでは, 3歳未満児へは個別の家族支援計画, 3歳以上が個別指導計画を多職種の専門家がケース会議を開き, 連携して一本作成し, それに則って支援が行われていることが重視されていた。日本では, 個別の指導計画はそれぞれの支援機関で策定されているが, 多職種連携において一本の計画が共有されるという方向にはなっていない。また, 3歳未満では「家族支援計画」となっており, 家庭訪問支援や, 親・きょうだいへの手話指導などもここに含まれている。

手話習得の権利についての知見もまとめられており, 特に青年期のアイデンティティの確立と, メンタルヘルスの問題に注目が集まっているとのことだった。手話での早期療育に関しては, 青年期や人生を通した視野を持って支援に当たる必要性がある。現在アメリカでは発達障害等のアセスメントを手話で実施するための翻訳研究などにも予算がついているし, 心理職でアメリカ手話が流暢な人がアセスメントに携わるようになってきている。このアメリカ手話の流暢さについても, きちんとアセスメントが行われている。

幼児期のバイリンガルろう教育の実践として日本の風景と異なるのは, きちんと分けている点である。これは, 1990年代初頭にアメリカ全土で方針が決まって, 英語を手指単語を伴って視覚化するトータルコミュニケーションではなく, アメリカ手話という独立した言語と英語を別々に使用するバイリンガル教育に移行したからである。

よって, 手話を使うときは手話のみ, 音声英語の訓練は別室で, 別の支援者が行うという, 場所も人も別という方式が遵守されている。

一方で, 英語への橋渡しの方法論も重要な課題のひとつだ。聾学校の幼稚部の教室には, 掲示物が多く, モノの絵や写真とともに, 手話単語のイラスト, 指文字, そしてアルファベットの綴りと4種類の記号を結びつけることが試みられていた。指文字を経由して文字を教え, できる子どもは音声までという経路を用意している。

手話を用いる理由として, 大人と子ども, 子ども同士がやりとりする価値を認め, 認知能力だけでなく, 非認知能力を高める必要があるとしている。

聴覚障害児の早期支援員養成プログラムとしては全米で3コースあるが, 手話に特化したコースはギャローデット大学にしかない。ベースとなる専門性は様々だが, 最低限, 言語・コミュニケーション発達, 家族心理学, カウンセリング, アセスメントの基礎知識が必要である。日本の現状と比較すると, 日本で不足しているのは, 養育者へのカウンセリングができる人材と, 幼児期の発達の知識と手話技能を併せ持った人材であり, 新たに養成が必要であることが示唆される。

アメリカ手話は第二言語として学習する者が急増しており, 高校・大学で履修する人も多い。それでも聴者の親への手話導入はかなり難しいもので, まず障害受容のフォローや, 視覚的なコミュニケーションの実践を通して, 子どもと視覚的に意思疎通する感覚を掴んでもらうことが重要であるとの示唆を得た。

D. 考察

以上の知見から、アメリカにあって日本にないものは、以下である

(1) プッシュ型の情報提供

IDEA 法を根拠に家族の心理支援、家族ぐるみの個別の支援計画が行われており、聴覚障害は乳児期の親子コミュニケーションへの影響が大きいという知見に基づいて、早期の障害受容のための情報提供・支援、親の手話習得をサポートする仕組みなどがアメリカにはあった。

(2) 当事者(ろう・難聴成人、手話のプロフェッショナル)×幼児教育の専門家の養成機関と人材

ギャローデット大学やロチェスター工科大学のように、ろう者が集まってこの問題に取り組む拠点がアメリカにはある。手話を第一言語にする人たちが学び、専門的な議論を行い、支援を組み立てられる環境の整備が課題であるといえる。

(3) 小学校の情報保障の予算措置(FAPA, LRE)、子ども向け手話通訳の養成
手話支援を行った出口戦略が日本には乏しい。アメリカには小学校での情報保障があるので、就学前にどうしても音声言語の読み書きを身に付けねばならないというプレッシャーが日本ほど厳しくない。まだ十分な状況とはいえないが、子ども向けの手話通訳資格のコースや資格試験もあり、幼児期から学齢期に向けた支援体制飲み直しも必要である。

E. 結論

以上のように、アメリカでは情報提供、専門的な支援者、その養成、家族ぐるみの支援、小学校の情報保障まで、手話を選択した際

のフォロー体制があることがわかった。次年度は、アメリカの手話療育の効果に関する研究成果についての紹介や、これらを参考にした人材養成プログラムの検討を重ね、日本の制度のなかにどのように取り入れていくかを検討する。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

前川和美・澤田利江「アメリカ東海岸の手話での早期支援について」第23回日本手話教育研究大会, 2024年2月17日(オンライン)

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし